

4. 介護予防通所介護相当サービス(独自)サービスコード表

知多北部広域連合の介護予防通所介護相当サービスの指定又は更新を受けた事業者が使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1111 通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112 通所型独自サービス11日割			日割の場合	59	1日につき	
A6	1121 通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122 通所型独自サービス12日割			日割の場合	119	1日につき	
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	1	-1
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1	-1
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1	-1
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1	-1
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に介護予防通所介護相当サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2				事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6	5612 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010 通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150		
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160		
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011 通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012 通所型独自サービス提供体制加算 I 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算 III 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200	
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算 I 11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の111/1000加算		
A6	6183 通所型独自サービス処遇改善加算 I 21			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の120/1000加算		
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算 II 11			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の109/1000加算		
A6	6184 通所型独自サービス処遇改善加算 II 21			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の118/1000加算		
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算 III 1			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の99/1000加算		
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の83/1000加算		
A6	6185 通所型独自サービス処遇改善加算 I 12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の117/1000加算	
A6	6186 通所型独自サービス処遇改善加算 I 22		(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ		所定単位数の127/1000加算		
A6	6187 通所型独自サービス処遇改善加算 II 12		(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ		所定単位数の115/1000加算		
A6	6188 通所型独自サービス処遇改善加算 II 22		(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ		所定単位数の125/1000加算		
A6	6189 通所型独自サービス処遇改善加算 III 2		(5)介護職員等処遇改善加算(III)		所定単位数の105/1000加算		
A6	6190 通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2		(6)介護職員等処遇改善加算(IV)		所定単位数の89/1000加算		

※事業所が送迎を行わない場合については、イ(1)を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、イ(2)を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算する。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型独自サービス	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合×70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位			41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位			2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位			83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型独自サービス	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位			41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位			2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位			83	1日につき